

2024 年 4 月吉日

公益財団法人がんの子どもを守る会 2024 年度小児がん経験者支援金 募集要項

公益財団法人がんの子どもを守る会
事務局長 丹野 泰

小児がん経験者自らの活動は、小児がん経験者自身の問題を相談する場にとどまらず、闘病中の患児・家族などの大きな支えとなるとともに、社会への積極的な発信など、その活動は広がりを見せています。当会では、小児がん経験者の会の安定した運営や小児がん経験者自身の活動の活性化を目的に資金を助成することとし、以下の通り 2 つのコースで募集いたします。

尚、ご申請を検討される各団体の皆さまには、事前に年度計画や用途をよくご検討の上、ご申請いただきますようお願いいたします。

A) 小児がん経験者の会に対する活動支援金・・・・・・・・・・上限 2 万円

B) 小児がん経験者による企画（プロジェクト）に対する助成金・・・・上限 30 万円程度

A) 小児がん経験者の会に対する活動支援金

■対象及び助成金額

小児がん経験者が中心となり、小児がんに関連する活動を主体的に展開している団体の活動費として、1 団体あたり 2 万円を限度として助成します。

会のメンバー間で本助成について共有いただき、会の趣旨に沿う目的でご活用いただきますようお願いいたします。活動支援金の申請書に用途としてご記入いただいた内容以外で支出される場合は、事前にご相談ください。なお、他団体への寄付や相談電話等の通話・通信料は対象外とさせていただきます。また、アルコールを含む飲食に支出した場合は内容を確認の上、返金を求める場合がございますのでご了承ください。

B) 小児がん経験者による企画（プロジェクト）に対する助成金

■対象及び助成金額

小児がん経験者が、ピアとして小児がん患児・経験者のために企画する活動に対して、上限 30 万円程度の範囲内で、応募件数や内容を勘案して助成額を決定します。新たに活動を開始する場合、申請時に団体として組織化されていなくても構いませんが、小児がん経験者による代表者及び協力者がいることが必要です。

■審査のポイント

- ・実効性、新規性、社会への貢献意欲があるか

■その他

*後日、助成が決定した団体または個人にのみ、助成金の振込先等の情報をいただきます。

（裏面につづく）

■A、Bの助成対象期間

2024年4月1日より、2025年3月末までを助成期間とします。

■活動報告書

助成金を受けた団体は、助成期間終了後（2025年4月11日まで）に所定の様式にて活動報告書及び決算報告書を提出していただきます。

*原則、残金が生じたときは返還となります。繰り越しはできません。

■留意点

- 助成金は当会の選考委員会にて審議し決定された結果を文書にて各申請団体に通知いたします。限られた財源での助成事業のため、希望額に沿えない場合がありますことをご了承ください。
- 過去に当会の助成を受けた団体について、過去の報告が未提出の場合には助成対象外とさせていただきます。
- 本支援金と助成金は、貴重な寄付金から成り立っています。申請にあたっては、年間の計画と用途をご検討いただき、適正なご活用がなされますようご注意ください。また、当会のブログや会報誌を通じて支援金がどのように活用されているか、また各会の活動内容について、当会会員や支援者にお知らせしたり、紹介させていただく場合がございます。その際は是非ご協力ください。

■申請の方法及び提出期限

別紙申請書を当会に提出して下さい。*2024年5月23日（木）必着

〒136-0071 東京都江東区亀戸 6-24-4

公益財団法人がんの子どもを守る会 小児がん経験者支援金担当

以上

<本件に関する問い合わせ先>

公益財団法人がんの子どもを守る会 小児がん経験者の会支援金担当

TEL : 03-5825-6312 (代表) E-mail : nozomi@ccaj-found.or.jp